

伊豫谷登士翁を読む

【はじめに】

主に伊豫谷登士翁の『グローバルゼーションと移民』をよんで、現代のグローバルな人口移動というものについて考え、それが提起する外国人の国内での政治参加についても考えたい。

【無制限労働力供給と現代世界の編成】

・労働力移動の重層性

途上国 先進国 先進国 先進国 途上国 途上国

に関して、途上国間の移動は、発展の比較的すすんだ都市へ近隣諸国から移動する。発展途上国の中でも低開発・低所得の地域から高所得地域の都市部への移動である。1970年代以降の途上国間の格差拡大に起因する。たとえばラテンアメリカ地域ではアルゼンチンのブエノスアイレスやベネズエラのカラカスなどの都市へ近隣諸地域からの移動が顕著である。移動の主流は、先進国へと向かうものよりも、こうした途上国間の移動である。またアジアやアフリカにおいても、たとえば香港やシンガポール、また南アフリカ、コートジボアールへと近隣諸地域からの移動が大きく見られる。

こうした例は輸出加工区に典型的なように、先進諸国を含めたグローバル経済の統合と決して無縁ではない。

・国際労働力移動の特徴

規模において膨大であるだけでなく、ほぼすべての地域を覆うものである。

こうした国際労働力移動は、世界的な所得階層化に従って比較的発展の遅れた途上国を送り出し地とする「周辺」・「半周辺」・「中心」という階層的な人口移動を形作っている。

こうした国際労働力移動は、途上国の都市化による農村部から都市部への移動と連動して進行してきた。

途上国は、資本によるグローバルな経済の編成に伴う爆発的な都市化の過程で、その農村社会は急速に解体し、農村から都市へと膨大な人口を送り出すことになった。世界的な人口移動は、こうした発展途上国内の農村地域の膨大な人口を基盤としている。

現代のグローバルな移民現象は、発展途上国の農村社会の解体を底流として、先進諸国の世界都市を頂点とする、所得階層のピラミッドにしたがった、重層化した階層的流れとして捉えることができる。(伊豫谷)¹

・農村社会の労働力供給

資本主義の発展、拡大において労働力は常に要求される。その際農村は追加労働力を供給する源であった。そのため、農村部から都市部への人口移動は、資本主義社会における最も基本的な移動形態といえる。

農村社会は、市場経済と完全に無縁ではないが、それでも市場原理からはある程度自立した生存維持基盤を保持しており、その中で農村の構成員たちは内部の生存維持経済に組み込まれる。

商品経済が農村への浸透が大きくなるにつれ、農村は市場へと依存するようになる。商品作物の生産拡大は現金獲得機会を増やし、それによって製品の購買力は高まり、消費の拡大は農村の生活様態に変化を与えるようになる。農村の市場依存が大きくなるにつれ、現金獲得の必要性は増す。こうして、農村における生存基盤を奪われた小作農や土地なし農を中心に賃金労働者化がうながされる。

しかし、市場経済の浸透によって析出された労働者にとって、農村の外部において現金を獲得する機会が存在するわけでもなく、またそこでの生存が完全に保障されているものでもない。そのため、農村での生存の維持に必要な現金収入を得られる限りで、外部へと流出することになる。農村からの労働力移動を決定する要因は、現金の必要額、農村内部における現金の獲得機会、何らかのかたちでの家計維持機能の保障の存在である。労働力は、造られた商品とは異なり、その生活基盤の地域性を帯びる。そのため農村からの労働力移動は還流(出稼ぎ)型が典型であった。生計を維持するための一つの選択として労働力は外部へ移動する。

労働力は資本のみによって完全に再生産することはできない。労働力の再生産は地域を基盤とした生活が行われる家計においてなされてきた。そのため、農村から労働力を析出するには、家計のもつ社会的機能を代替しうる制度を整備する必要がある。水やエネルギーなどの基礎的生活手段の整備、生活上必要なインフラストラクチャーの形成、生活の保障や教育を含む生命の再生産にかかわる様々な機能、その他安全を確保するための社会秩序、こうした制度的保障を近代国家は整備しなけりなかつた。

・労働力析出の三形態

産業化の過程で農村社会から労働力として人口析出が進むが、その労働形態は決して一様ではない。完全就業に基づく賃金労働者は一部にすぎず、多くの労働者が不安定就業や季節労働に基づいた生活をしてきた。こうした複数の労働形態が重層的な労働市場を構成した。

近代産業部門を担う基幹労働市場

低賃金・不安定・不定期な就業形態の副次的労働市場

これら労働市場の予備軍を構成する農村社会

これらの各労働市場の境界を越える移動の形態を分類する。

(1)完全な賃金労働者化

生存維持のための社会的機能が国家等によって整えられ、安定した賃金収入によって生活を営む。一家挙げての農村社会から都市部への流出となる。フルタイムの賃金労働者。

(2)還流労働者化

生計の維持が保障されない場合は、農村地域における生計を存続させたかたちで労働力移動が起こる。農村社会における生計維持のための現金収入を得られる限りでの労働。農閑期の季節労働者など。

(3)家庭内労働者化

農村社会の中における市場向け商品生産が、家計の維持に必要な現金を提供しうるならば、労働力は農村社会の外へは析出されず、農村社会の中に埋め込まれたままで商品生産を行うことになる。これは上の二つの労働者とは性格が大きく異なるが、農村における商品生産の拡大に伴う市場依存度の上昇のため、労働力析出の大きな要因を生み出す。

近代資本主義において、労働力の供給とは、このような農村からの労働力の抽出であり、その移動が、基本的には生活の営まれる範囲に規定されるがゆえに、労働力市場はなによりも地域的な市場として形成されるのである。しかしながら、農村社会にとって、より遠距離への選択が可能となる条件が与えられるならば、そして生活の範囲内において十分なあるいは有利で確実な雇用機会が得られないならば、労働力は国際的に移動することになる。交通手段の発達と情報のネットワークの発達によって、この傾向はますます強まり、今日ではなんら強制を必要とすることなく、世界中の労働力を配置しうる状況にあり、しかもその何倍もの潜在的な予備軍が存在する時代である。(伊豫谷)²

・労働力の国際的移動の類型化

中心部の急激な資本蓄積による周辺から中心への労働力移動
急激な産業化の過程で労働力需要が高まる。だが国内だけでは十分な労働力供給が見込めない。移民労働者に頼る。たとえば、欧米諸国は戦後の高度経済成長において、労働力不足の解消のため、旧植民地地域を含む周辺諸国から労働力の流入をはかった。

中心部資本による周辺部経済の下請け化と周辺労働力の組織化
プランテーション生産など。現代では輸出加工区。

周辺部後発工業地域の急激な資本蓄積による労働力流入
第二次大戦後の産油国の工業化やアジアNIEsなど。

中心部高度資本主義の変質による移民労働の機能変化

・生産の国際化と労働力の国際化

国際分業体制の転換

60年代後半から70年代以降、輸出指向型の工業化戦略を採ろうとする途上国が増える。多国籍企業が生産工程を途上国へ移し、途上国は世界的な製造業の拠点としての位置を獲得するようになる。こうした新国際分業の展開は途上国の社会を大きく変えることになる。

多国籍企業による発展途上国への進出の国際労働力移動に対する二つの影響

途上国の農村を含めた膨大な人口の賃金労働力としての抽出
先進国経済の構造転換にともなう途上国から先進国への移動

について

途上国の中心都市は国家の基盤として工業化政策がとられてきた。そこに多国籍企業の進出にともない、世界的なネットワークの中に組み込まれることになった。こうした都市は国内の中心都市として政治、文化、産業の中核であると同時に、外国企業や先進国文化の流入する窓口となり、国内と国外を結びつける場所として富の集中、資本の投下が著しくなった。その結果、これらの都市と他都市やあるいは農村などの地域との格差は極端に拡大し、また雇用機会の巨大都市への集中もあり、農村から巨大都市への人口移動を急激に促進させた。

政治、経済の中核を構成するニューリッチが形成され、その一方で不安定で就労条件のきわめて劣悪な低所得層が膨大に生み出された。

先進諸国との結びつきによって、その大量消費文化が一部の特権層だけではなく、途上国の社会に大きく広がり、消費財が農村を含め大衆の生活に入り込み、その生活スタイルを大きく変えることになる。

このような疑似大衆消費とも呼べる社会への移行は、生活の基本である衣食住の変化から化粧品や嗜好品、家電製品と車に代表される耐久消費財にまで及び、発展途上国における生活パターンを大きく変えてきた。とくに食生活の変化は、伝統的な基礎食糧生産を変質させ、生存維持経済の根幹を脅かしてきている。また、衣服などの日常商品が広く大衆の生活の中に入り込むことによって、これらを生産してきた農村副業などが解体するとともに、生計を維持するための現金獲得の必要性が飛躍的に増大した。(伊豫谷)³

もはや農村社会は生存維持機能を果たしえなくなったといえる。しかし伊豫谷からすれば、これは発展途上国の膨大な人口が労働力として供給される条件が整ったことを意味するのである。

について

多国籍企業による生産肯定の海外への移転は、先進国内における製造業などの労働需要を減少させた。また失業率の増加にもかかわらず、こうしたこうした時期に移民労働者が増大するのはなぜか。ひとつには、大消費地を背景とした産業の増大であり、もうひとつは都市の機能変化にともなう、新たな職種や産業の創出である。

前者に代表されるのは衣服産業である。規格化された製造は海外に移されたが、ファッションや流行と結びついた消費者の志向に大きくかかわる衣服分野は、マーケティングが重視され、ニューヨークなどの消費地に隣接した土地で生産が行われている。こうした多品種少量生産を行うにはある程度の技能を持った低賃金労働力が大きく必要とされる。それを担うのが移民労働者であった。

もうひとつは、大都市への管理機能の集中である。海外への生産地の移転にともない、これら分散した生産活動を管理、統制する機能が本社において肥大化する。本社機能の集中にともない、中枢都市においてはオフィスビルやホテルの増加などが生じる。問題はこうした機能を維持するためには多くの低賃金労働が必要になるということだ。交通、通信、ビルなどのメンテナンス、保安、管理業務、清掃、あるいは肥大化した事務の末端職種など。また都市型ライフスタイルのためのサービスもそうである。

海外直接投資によって新しく生み出された労働需要にともなうサービス部門は、これ自体は海外への移転の不可能な分野である。

・現代における国際労働力移動

現代の国際労働力移動は、多国籍企業による世界経済の統合化の新しい段階における、世界的な規模での労働力再配置 = 国際分業の一環として把握されねばならない。多国籍企業による生産・分配・消費のレベルでの浸透は、国民国家の枠を超えた世界経済編成への発展途上国の包摂である。これは、いうなればグローバル資本の機能的な国際分業ヒエラルヒーのなかに発展途上国が組み込まれてきたと捉えることができる。(伊豫谷)⁴

【移民の時代の中の日本】

1960年代以降の世界的な人口移動の中で、日本にも特に80年代以降多くの移民が流入してきた。

・移民労働者問題の領域

資本は国境を越えて労働力を求めるが、その一方で国境が人の移動を制限する。

移民は「非国民」として「国民」から区別され排除される。これは法的、制度的なものだけではなく、職業選択の制限や文化的、社会的な差別をとおしてもあらわれる。それゆえ、外国人労働者問題は、単に経済的、政治的な問題だけではなく、文化的、社会的問題の相互に絡まりあった問題であり、国家や社会のあり方、ひいては私たちの日常生活や価値観にかかわる問題でもある。

・日本の近代国家形成と移民

19世紀後半から近代国家の形成過程において、「国民」がつくりだされる過程
ある一定の領域の人々が国民として統合され、他方でその外部の存在として排除される外国人が生成される。国家領域にある人々は、その各地の文化的多様性にもかかわらず、単一の国民として包摂される。

社会的に異質な集団として排除された外国人が、資本主義の発達によって低賃金労働力として日本経済のなかに組み込まれる過程

第一次大戦前後の時期移行を転機として、日本では、重化学工業化がはかられる。その過程で、劣悪な労働環境で不安定な労働を、植民地からの労働力でまかなう。こうして完全な賃金労働形態と、不完全労働形態との労働市場における区分化が行われる。エスニック間の分業の固定化が、外国人差別を実質的に制度化した。

今日にいたる、外国人労働者の大量の流入

外国人労働者が流入する条件が整い、人口移動及びその定住化が容易に避けられな

い今日、その外国人の「非国民」としての市民権、及び政治参加が問題となってくる。すなわち近代以降、市民権の承認と引き換えに国民として国家に統合されるというあり方が、現代のグローバルな人口移動によって変容をこうむることになる。

・外国人労働者論争のジレンマ

80年代になって移民が増えるにつれ、移民に対する関心も高まり、多くの研究やレポートなどがあらわれるようになり、論争も行われるようになった。そうした論争におけるジレンマは、国際化の中で人的交流を通じた多様な価値観を受け入れるべき外国人の流入により国内に経済的、社会的な軋轢が生じるというものであった。そこには「1960年代以降の世界的な移民の時代のなかに日本の問題を位置づけ、そのなかでの固有の問題を明らかにするという観点は希薄であった⁵」と伊豫谷は指摘する。

・外国人労働者問題の台頭

日本は近代化の過程においても移民と無縁ではなかった。戦前、日本は移民の送り出し国のひとつでもあった。他方、工業化の過程で植民地地域からの強制移動を含む大量の外国人労働者が流入した。しかし、戦後の高度経済成長の過程では、外国人労働者を受け入れなかった。そのため、外国人労働者の存在が法的に制度化されないまま、彼らは社会的に「不法就労者」として扱われるようになった。外国人労働者問題と不法就労問題とが区別なく論じられるようになった。

日本での議論では外国人問題がもっぱら国内問題として捉えられ、論じられた。「国民一人一人が異文化等に対する無意識的な排他意識を改め、同じ社会に住む隣人として外国人と接する態度を身につける（「臨時行政改革推進審議会第二次答申」1992年12月12日(松澤による孫引き)）」というものや、日本の社会の協調性や同質性を評価することによって、欧米諸国の移民受け入れ政策を失敗例としてあげるものなどである。結局受け入れの是非が論点であった。つまり、世界的な労働力移動の中に日本を位置づけよ、ということである。

・外国人労働者流入の客観的条件の成熟

構造的労働力不足

女性や高齢者の労働力化は高い水準にあり、外国人労働者に代わりうる労働力を供給することは難しい。

日本経済の構造転換

本社の経営管理部門の集積や東京金融市場の発達によって、経済活動の中核機能が東京へ集中。また都市型の産業、サービス業による労働力需要の増大。

・避けられない課題

「問題は、外国人労働者の流入が不可避であるだけでなく、その結果としての労働市場の区分化のいっそうの拡大と社会的隔離化^{セグリゲーション}も回避しえないというジレンマ^⑤」にあり、このジレンマを認識することからはじめなければならないと伊豫谷は指摘する。そして『グローバル化と移民』の「「移民の時代」のなかの日本」の章における、伊豫谷のジレンマを認識した上での結論はこうである。

日本の場合、法的に外国人労働者の流入を容認してこなかったことが、教育や医療といった基本的人権にかかわる領域においてさえ形式的平等を実現する妨げとなってきた。このように考えるならば、実質的な平等を求める運動が重要であることは言うまでもないが、政策的には、まず「平等」や「共生」といったスローガンによる「啓蒙」ではなく、むしろ差別を助長するような法的・制度的な体制の改革、言い換えるならば、形式的な平等をなによりも確立することである。(伊豫谷)^⑦

【寛容なナショナリスト】

上で述べたように現在の日本への移民はある種避けられないといえるだろう。そうすると石原慎太郎に代表されるような排外的な人種主義者が台頭してくることもあるだろう。そしてそのとき、もし、ひとが暴力的な人種差別は正当化できないと考えるのなら、それを防ぐためにはどうすればよいのだろうか。その対抗手段として、寛容を訴えることができるのではないだろうか。排他的になるのではなく、わたしたちは、外人だろうがなんだろうがみんな受け入れて、彼らにこの国で一緒に暮らす権利を認めてあげればよいじゃないか。彼らにだって良いところはあるはずさ。多様性を受け入れて、そうみんな仲良くして、うん、そうすれば誰だって幸せにいらしていい。なんて素敵なんだろう。さあ、みんなで寛容になろうじゃないか！

なるほど、だがちょっと待ってよく考えてみたい。「みんな」とはいったい誰なのか。言うまでもなく寛容になることが求められている人間のことである。では、寛容であることが求められる人間とはいったい誰か。それは、受け入れる側の「われわれ」国民である。「われわれ」の土地へやってくる移民にむかって、寛容になろうと訴える者はおるまい。不寛容になることも寛容になることも選ぶことのできる、そういう立場にある人間だけが、寛容への要請に反応する。つまり、「彼ら」を生かすも殺すも

自分次第だと認識している者、いいかえれば、生殺与奪の権力をもっていると確認する者だけが寛容になることを選ぶ。寛容への訴えは、不寛容でいることのできる権力を行使するなど言うことで、ほかならぬその権力の所在を再確認しているのである。寛容主義者は「われわれ」の持つ権力そのものを、決して否定することはない。多文化主義的寛容は、それが道徳的な問題にすりかわることで権力の所在を覆い隠し、その権力関係を知らず知らずのうちに再生産する。

寛容になるとは受動的なことではないだろう。寛容は、忍耐とは異なり、自分のどうにもならないことをじっと我慢することではない。それは寛容にされる対象に対して、自分が寛容になれる範囲/境界を積極的に決定しているのである。寛容になる権力は「自分のものだとみなす空間の中に、自分がそれを位置づける正統な権力をもつ限りにおいて、客体として他者を位置づけるあの権力である⁸」。日本へやってくる移民に対して寛容か不寛容かを選ぶことのできる者はほかならぬ「日本国民」である。われわれ日本国民こそが、われわれの土地にやってくる他者を管理し価値付けることができるのである。排外主義ナショナリストは、自分にとって望ましくない存在として外国人を排斥するが、同じように、寛容主義ナショナリストは、自分にとって望ましいとは言わないにしても別にいてもかまわない存在として外国人を包摂する。寛容と排除とは対立的なものではなく、これらの違いは、自分にとっての有用性あるいは無害性を保てるかという点においてどこまで寛容でいられるかという閾の違いなのである。ベッカムには寛容だが、マンギョンボン号には不寛容というわけである。あるいは朝青竜などもいい例かもしれない。寛容主義者は「われわれ」の社会において「かれら」を価値付け、それを管理し利用しうる能力のある者なのである。伊豫谷登土翁は言う。今後日本においても産業構造変化にともない、新たな労働力需要が生まれる。だが、それを国内の人員だけでまかなうことはできない。だから必然的に労働力として移民を受け入れざるを得ず、その移民に対して形式的な平等を与えるような、つまり移民を受け入れる制度を整えろ、と。伊豫谷は「この」社会における移民の価値を踏みし、そのうえで排他的になるのではなくそれを受け入れ、彼らに平等を与えようとする。伊豫谷は移民に対して入国することを認めてやっている非常に「善良な」ナショナリストといえる。だが、伊豫谷はこうも言う。「移民を受け入れるのか否かをだれが判断する権利をもつのか、判断できる根拠は何なのか、これはガッサン・ハージが鋭く提起した問題であった（Hage, 1998（松澤注：『ホワイト・ネイション』のこと））。移民政策とは、あたかも、白人世界として作り上げられてきた近代世界において、「文明化した人々」が「後発の人々」にクラブの入会を認めるか否かを自由に判断しているかのようである。そこでは、移民政策が、富者が貧者から自らの財産を守るための政策となりつつある。⁹」と。だが、わたしは言いたい。「富者」とは、他ならぬ伊豫谷登土翁自身のことではないか。伊豫谷はまた言う。「移民の入国の可否や市民権の付与をだれが決定することができるのかを問い直し、マジョリティに決定する権限があることを自明としてきたこれまでの議論を批判したものとして、Hage, 1998がある。¹⁰」と。だが、わたしは言いたい。伊豫谷登土翁は最も肝心なことを見落としている。すなわち、ガッサン・ハージによって鋭く批判されているマジ

ヨリティとは、他ならぬ伊豫谷登士翁自身であるということ。寛容主義ナショナリストである限り、伊豫谷は国民国家の枠組みを超えることはできないだろう。「差別を助長するような法的・制度的な体制の改革、言い換えるならば、形式的な平等をなによりも確立することである」と伊豫谷が提言するとき、その伊豫谷の研究は、国家の政策的な御用学問となっていることに、どれだけ伊豫谷は気づいているのだろうか。

話を戻す。もはや排外主義に対して、寛容を訴えることは有効な手段とはなりえない。むしろ、よりやっかいなものであるとも言えるだろう。では「移民」との実質的な平等関係はどうようにして築くことができるのか。もちろん簡単に答えは出ないだろう。私の言えることは、まず寛容主義の危うさを自覚し、伊豫谷にはできなかった自己批判をすることからはじめるべきではないかということだ。そうすることで排除と一体となった市民権を付与するという寛容を相対化することができる。統合によるでもなく、かといって排除するでもない「非国民」の市民権獲得・保持は可能だろうか。

【川崎市において】

川崎市は、京浜工業地帯の中央に位置し、臨海部と南武線沿線を中心に労働者の街として発展した。朝鮮人も植民地支配のため、渡日を余儀なくされ、そうした地域の工場に多くが、募集、徴用、連行された。敗戦後、帰国しなかった朝鮮人たちは、同朋間のつながりを求めて、川崎に集住するようになり、川崎の産業を底辺から支えた。そうして、溝の口駅周辺等を含め、いわゆる「朝鮮部落」が形成された。

70年代頃、在日大韓キリスト教川崎教会が教会堂を開放して無認可で保育園を開設した。ここを中心に在日韓国・朝鮮人のコミュニティが形成された。ここは、ほかにも障害をもつ子どもなども積極的に受け入れていたようである。1973年には社会福祉法人青丘社が、宗教法人から分離独立し、認可される。卒園後も子どもたちの教育を実践し、そうした事業を川崎市から委託される形で引き受けることになる。19

70年の日立裁判¹¹をめぐって、教会は ^{パクチョンソク}朴 鐘 碩 を支援し、地域の在日の活動を盛り上げることになる。74年裁判の決心前に開かれた集会で、在日の地域住民が児童手当と市営住宅の国籍条項の撤廃を提唱し、これを市に要求するようになる。また、その後も教育や福祉関係の国籍条項を撤廃するよう働きかける。

外国人市民代表者会議

外国人市民に自らにかかわる諸問題について調査審議する機会を保障し、外国人市民の市政参加を促進するために、川崎市は外国人市民代表者会議を設置する条例を1996年10月可決する。川崎市には外国人登録者が約2万人弱おり、代表者はその国籍にかかわらず川崎市の全外国人市民の代表として職務を遂行する。代表者会議の構

成員は26人。代表者の配分は、外国人登録者数上位10カ国に各一人を配分し、さらに1000人以上の国(韓国・朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル)には10人を、その数に応じて比例配分する。また上位10カ国以外の国籍者については、国連人権委員会の委員選出の地区区分にしたがって、5地区に分けアジアに2人、その他各地に一人ずつの配分となっている。募集は一般公募と団体(総連、民団、青丘社から各一人)からの推薦により行う。そのなかから、学識経験者一人と市内の市民団体の代表者二人の計3人で構成する選考委員会が選考する。

このように川崎市では積極的に外国人を市民として、その政治参加を促すようにしている。だが、この代表者会議にも問題点がないわけではない。参加条件が、一年以上外国人登録をしていることであり、結局その権利は与えるものにとどまっている。正規の外国人として認められない非登録移民に対する差別が逆に制度化されることになる。会議での調査審議の結果を市長に報告し、意見具申することはできるが、それには何ら執行機関を拘束する力はなく、強制力を持たず、形骸化するおそれがある。全外国人市民の代表であるのなら、なぜ当の外国人に選ぶ権利がないのか。自身で選んだものではない代表は、代表とはいえない。また全外国人市民の代表であるのなら、なぜ総連や民団といった特定の団体の推薦枠が保障されているのか。推薦で選ばれた代表者はその団体の代表という立場を完全に払拭できず、全外国人市民の代表という性格に矛盾をきたすことにつながる。

政治参加のあり方として、外国人にとってはまだまだ民主的であるとはいえないだろう。今後、地方分権化が進む中で外国人市民の直接的な政治参加のあり方がどうなるかが問われなければならない。

【おわりに】

主に伊豫谷のグローバリゼーションのなかで人の移動はどうなるのか、ということを見てきた。そしてそれを踏まえた上で、国内において国民だけにとどまらない政治参加を問題とした。だが川崎市という自治体レベルで若干眺めた程度であった。ここでは触れられなかったが、国レベルでの政治参加のあり方について考えるのがより重要といえるだろう。だが、それについて論じるには、現在の私にはまだまだ力量不足であり、今後の課題としたい。

こうしたグローバル化と呼ばれる現在において、私たちは一体どうあるうのでしょうか。

[参考文献]

- 『グローバリゼーションと移民』伊豫谷登士翁 有信堂高文社 2001.7
- 『グローバリゼーションとは何か』伊豫谷登士翁 平凡社 2002.8

- 『ホワイト・ネイション』 ガッサン・ハージ著 保苅実 / 塩原良和訳 平凡社 2003.8
 - 「川崎における外国人との共生の街づくりの胎動」山田貴夫 (『都市問題』1998.6号 東京市政調査会 pp53-66)
 - 「川崎市外国人市民代表者会議の成立と現状」山田貴夫 (『外国人市民と政治参加』宮島喬編 有信堂高文社 2000.3 pp39-57)
 - 「対抗と協力」樋口直人 (『外国人市民と政治参加』 pp20-38)
-

1. 『グローバル化と移民』伊豫谷登士翁 有信堂高文社 2001.7 p57
2. 『グローバル化と移民』 p65
3. 『グローバル化と移民』 pp72-73
4. 『グローバル化と移民』 p79
5. 『グローバル化と移民』 p182
6. 『グローバル化と移民』 p201
7. 『グローバル化と移民』 p204
8. 『ホワイト・ネイション』 ガッサン・ハージ著 保苅実 / 塩原良和訳 平凡社 2003.8 p175
9. 『グローバル化と移民』 pp229-230
10. 『グローバル化と移民』 pp247-248
11. 日立製作所において、パクチョンソク朴鐘碩の就職採用が、日本人でないことを理由に取り消された。これが不当な民族差別であるとして、横浜地裁に訴えた。1974年、原告の勝訴で就業。